

部活動地域展開における指導者の 確保について

古賀市スポーツ推進審議会
(部活動地域展開検討専門部会)

令和 7 年 8 月 2 0 日

目次

1. スポーツ協会の指導者登録名簿の活用
2. 市内スポーツ施設の定期利用団体（スポーツ協会
非加盟団体）に所属する指導者の発掘
3. その他の指導者確保策

1. スポーツ協会の指導者登録名簿の活用

(1) 登録状況について

- 競技数：卓球・硬式テニス・ソフトテニス・空手・
柔道・陸上・サッカー・グラウンドゴルフ・
軽スポーツ 等 16競技
- 指導者数：176人
- 各競技協会の会長を通じて届出書をスポーツ協会に提出

(2) 課題について

- 部活動にある競技種目の指導者が少ない、もしくは登録者がいない（軟式野球、バレーボール、剣道 等）
- 最新情報が反映できていない
- 指導可能な曜日・時間帯や年齢の情報が登録されていない

(3) 地域クラブの指導者として活用するための登録要件 及び運用方針について

■登録要件(案)

- ハラスメントや安全管理等に関するスポーツ協会主催の研修会受講の必須化
(研修内容は、安全管理、ハラスメント防止、応急手当等)
- 誓約書の提出
(ハラスメント禁止、安全管理、個人情報保護、事故時の報告義務 等)
- 活動中の事故やケガに備え保険加入を義務づけ
- 年齢は18歳以上 (高校生不可)

■名簿の運用方針（案）

- 定期的な意向調査を実施（年1回など）
- 指導者の活動記録の把握
- 事故や不適切な行為発生時の対応
- 不適切な行為があった場合は登録抹消

2. 市内スポーツ施設の定期利用団体（スポーツ協会非加盟団体）に所属する指導者の発掘

■対象団体数

- ジュニアスポーツ団体：35団体、一般団体：45団体
- 協力可能な指導者を名簿化し活用する
- 登録要件や名簿の運用方針は、「1. スポーツ協会の指導者登録名簿の活用」に準じる

なお、

「1. スポーツ協会の指導者登録名簿の活用」、
「2. 市内スポーツ施設の定期利用団体（スポーツ協会
非加盟団体）に所属する指導者の発掘」
で名簿化した指導者は人材バンクとして活用し、運用は
生涯学習推進課（もしくはコーディネーター）が行う。

スポーツ協会は「1. スポーツ協会の指導者登録名簿の活
用」で登録した指導者の運用について協力する。

3. その他の指導者確保策

- (1) 福岡県アスリート人材活用コンソーシアムの活用
(別紙4)
- (2) 福岡県スポーツリーダーバンクの活用 (別紙4)
- (3) 随時募集 (市ホームページ、市LINE)